

# 令和元年第7回大山町議会定例会一般質問

令和元年9月18日・19日

通告順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	15	西山 富三郎	1. 部落差別解消推進法の施行と部落差別の実態にどう学んでいるか 2. 地方自治体の認識について
2	1	森本 貴之	1. 将来を見据えた財政運営について 2. 教育環境の充実と支援体制について
3	10	近藤 大介	1. 祭りを生かした観光振興について 2. 青少年の健全育成について 3. 町立図書館の活用について
4	12	吉原 美智恵	1. 真の働き方改革とは 2. 「地域自主組織」の今と協働の地域づくりとは
5	2	池田 幸恵	1. 共感できる大山町に
6	11	西尾 寿博	1. 「財政運営について」 2. 「農業を取り巻く気かりなこと」
7	9	野口 昌作	1. 耕作放棄地等への太陽光発電設置許可を
8	3	門脇 輝明	1. 窓口対応について 2. 町の観光行政と大山観光局の関係について 3. 給食費等の公会計化について
9	5	大原 広巳	1. 喫煙対策について 2. 高齢ドライバーの事故対策について 3. 災害時の電源とトイレ対策について
10	6	大杖 正彦	1. 大山町の人口減少をどう考えるか 2. 大山町の観光振興「インバウンドをどう考えるか」
11	8	大森 正治	1. 同和対策は見直しを 2. 保育の無償化に伴う対応は
12	4	加藤 紀之	1. ペダル踏み間違い防止装置の購入助成を 2. 公共施設に屋外避難階段の設置を
13	13	岡田 聡	1. 幼児教育・保育無償化への対応は 2. ユニバーサル社会についての認識は
14	7	米本 隆記	1. みくりやポートフェスティバルの再開は 2. 職員の休日は確保できるのか

令和元年 8 月 21 日

大山町議会議員 杉谷 洋 一 様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山 富三郎



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 部落差別解消推進法の施行と部落差別の実態にどう学んでいるか。</p> <p>① 水平社の創立と水平社宣言の内容を尋ねる。  「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれる「水平社宣言」は、被差別当事者の立場から出された人権宣言として世界的に希有なものであり、日本における初めての人権宣言であるといわれている。  水平社という名前は、差別のない平等で水平な社会を目指して闘う組織という意味である。  水平社宣言の内容と「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の意味を尋ねる。</p> <p>② 部落差別解消法が施行されて 3 年となる。差別解消法を活かしながら人権確立社会の実現に向けて、現在発生している確信犯的差別行為に歯止めをかける「差別禁止法」、その被害者を救済する「人権救済法」の制定が急がれている。  部落解放・人権施策確立要求鳥取県実行委員会のメンバーに町長も所属している。町長も中央交渉に参加しているがどのような状況であるか。  大山町にも各種団体等の代表から成る実行委員会を立ち上げるべきではないか。</p> <p>③ 差別の現実から学という原則がある。その意味をどう理解しているか。  インターネットによる差別事象にどう対応しているか。フィールドワークの持つ意味は自分自らの解放であり、生き方、「人権文化」の形成へとつなげる努力をすることである。職員にどう指導しているか。職員はどう理解しているか。</p> <p>④ 部落差別解消推進法には「相談体制の充実」を地方公共団体の責務としている。どのように具体化しているか。</p> <p>⑤ アイヌの人々の歴史・文化・伝統及び現状についての理解と認識を深め、その人権を尊重していくことが重要だと国内行動計画に記述されている。少数民族の存在を規定した法律「アイヌ新法」も制定されている。大山町での取組は。</p> <p>⑥ 隣保事業を行う三館は、調査、研究、相談、教育、文化、啓発、広報など基本的事業は日本社会で渴望されている「絆」づくりの重要な施設である。十分機能しているか。町長、教育長の統制はできているか。適実か。</p>	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 地方自治体の認識について</p> <p>① 地方自治体は国の淵源だといわれる。どう認識しているか。</p> <p>② 国の下請けではなく、町民の意志で動く自治体が必要である。 自立の精神が国を動かす。 町長は独裁権を有しているが、将来像を示し、首長と議会を縛る自治基本条例を制定すべきではないか。</p> <p>③ 対話、共感、協働で新しい豊かさ、知恵や力を貸してくれる人が増え、地域の質が高まっているか。</p> <p>④ 行政は全てオープンであるか</p> <p>⑤ 腐敗対策はどのように心得ているか</p> <p>⑥ 町政は私が責任を取るといふ地に足がついた自治を行っているか。</p> <p>⑦ 地方自治体の施策は人権が基本だといわれている。認識はどうか。</p>	<p>町長 教育長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 1番 大山町議会議員 森本 貴之

**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p><b>1. 将来を見据えた財政運営について</b></p> <p>決算は次年度へ向けた大切なスタートであると考えます。町の現状や課題を捉え、より住民福祉の増進に資する計画的な財政運営をどのように考えておられるのか質問します。</p> <p>① 直近5年間の人件費、公債費、経常収支比率、一般会計で管理している基金総額の推移は。</p> <p>② 令和2年4月から導入される会計年度任用職員制度で財政にどのような影響があると考えておられるか。</p>	町長
<p><b>2. 教育環境の充実と支援体制について</b></p> <p>将来を担う子どもたちは地域の宝です。郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育や技術革新の進展、グローバル化等将来を見据えた教育の推進が図られています。また、一人一人のニーズに応じた特別支援教育といったきめ細かい教育環境の整備、安全教育の推進、防災力強化は大切であります。本町の教育方針、支援体制について質問します。</p> <p>① 保・小・中連携の教育、地域の魅力を生かした、ふるさと教育が進められています。これからの教育において課題となるものは。</p> <p>② 保育所(園)、学校施設のバリアフリー対策と支援体制の現状は。</p> <p>③ 通学路における危険箇所等の把握状況は。</p> <p>④ 避難所となる学校施設における避難者の受入機能、防災教育等、防災力強化への取り組み状況は。</p>	町長 教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和元年9月5日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

10番 大山町議会議員 近藤 大介



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 祭りを生かした観光振興について</p> <p>国をあげてインバウンドに取り組んでいるが、日本の伝統的な祭りは有望な観光コンテンツであると思う。</p> <p>本町では、昨年、宮内の「うわなり打ち神事」が鳥取県の無形民俗文化財に指定されるなど、特色のある伝統行事がたくさんある。</p> <p>しかし少子高齢化で地域の活力が低下するなか、これらの伝統行事の存続が懸念される。</p> <p>特色ある伝統行事をしっかりと守り、観光コンテンツとして地域の活性化に生かす取り組みが必要と考える。</p> <p>1) 県指定の無形文化財である、うわなり打ち神事、赤松の荒神祭をはじめ、国信神社、逢坂八幡神社の御幸行列および御来屋の船曳き神事を、観光資源としてどのように評価しているか。</p> <p>2) 特色ある祭りや伝統行事を観光コンテンツとして生かしていく考えは。</p> <p>3) 国信神社、逢坂八幡神社の御幸行列および御来屋の船曳き神事について、町の無形文化財に指定する考えは。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 青少年の健全育成について</p> <p>1) 地域の未来を担う人材として、青少年の育成はどのような指針により行われているか。</p> <p>2) 青少年の健全育成には、家庭・学校・地域にそれぞれの役割があり、緊密な連携が必要と考えるが、現在はその比重が学校に偏りすぎているように感じる。青少年の育成に地域が果たすべき役割は。地域の教育力について、本町の現状と課題は。</p> <p>3) 本町の年間出生数は100人に満たない状態で、今後ますますマンパワーの低下が予測される。地域の未来のためには、少年期から校区を超えた仲間づくりが大切と考える。小学校6年時や、中学校1、2年時などに、大山青年の家を利用し、校区を超え町内の同級生が交流できる夏季合宿を行えないか。</p>	教育長
<p>3. 町立図書館の活用について</p> <p>図書館は社会教育の拠点施設である。中山の図書館本館は町民の貴重な財産であり、有効に活用したい。</p> <p>1) 利用状況についてどう認識しているか。現状と課題は。</p> <p>2) 「読書通帳」を導入した図書館では貸し出し実績が向上したと聞く。本町で導入の考えは。</p> <p>3) 町民のためのより良い図書館であるため、町民の声をどのように聴取し反映させているか。</p> <p>4) 地域やイベントなどに出かけていく取り組みの状況は。</p>	教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和元年9月6日

大山町議会議員 杉谷洋一様

議席番号2番 大山町議会議員

池田幸恵 印



### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p><b>1、共感できる大山町に</b></p> <p>平成28年度に「大山町未来づくり10年プラン(大山町総合計画)」が策定され、「楽しさ自給率を高めるまち」の実現に向け、たくさんの事業が実施されました。</p> <p>その間、経済情勢、財政状況の変化を踏まえて、毎年「実施計画」として、見直しも行われ、事業の内容変更や、機構改革などもされています。</p> <p>そこで以下のことを問います。</p> <p>①事業内容、変更時の住民への周知方法はどのような手段を用いているのか。</p> <p>②変更された場合、住民からの意見はどのような方法で吸い上げているのか。</p> <p>③内容を変更した場合の職員間、所管課間での情報共有はどのような手段を用いているのか。</p>	<p>町長</p>



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 元年 9月 8日

大山町議会議員 杉谷 洋 一 様

議席番号 11番 大山町議会議員 西尾 寿博



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 「財政運営について」</p> <p>働き方改革の実施により会計年度任用職員の給与等や残業の制限などにより人件費は今後、1億円以上増え、委託費なども増加することが予想されます。そして人口減により住民税などの自主財源は減り続け、財源の柱である国からの交付税は合併算定替えの縮減率増加などで10年前と比べ約10億円減少しました。</p> <p>財政運営の基本は「出を少なく、入りを多く」することですが逆の状況になっています。今後の大胆でスピード感のある財政運営が必要だと思えますので次の質問をいたします。</p> <p>① 一期目の竹口町政が後半になってきたわけですが今後の展望をお聞かせください。</p> <p>② 公有遊休地の活用や処分を進めるべきだと思えますが進んでいるか。</p> <p>③ 基金運用について、議会は、昨年9月に「基金運用と財政運営に関する調査特別委員会報告書」を提出しています。基金運用の状況を町民にも解りやすく説明してください。</p> <p>④ パソコンなしでは仕事にならない時代になり毎年のように億単位でパソコンやサーバー、ソフトウェアなどの買い替えあるいはリースが予算に出ています。今後はAIなど合わせた事務作業が進むと考えます。その対応について伺います。</p>	町長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
<p><b>2. 「農業を取り巻く気がかりなこと」</b></p> <p>大山町は県下で1番の農業の町と言っても過言ではないと思います。しかし、耕作放棄地は増えるばかりですし、山林もナラ枯れなどはあきれるばかりです。その様な関係から有害鳥獣の捕獲数は年々増加しています。最近では9号線より海側の里部まで出没するようになりました。農地などが荒れて隠れる場所が里にも増えた結果ではないでしょうか。そこで次の質問をいたします。</p> <p>① 放棄地までにはなっていないが、何も作らないけど荒れるのでトラクターで耕耘だけしている田畑がふえています。農地をどのように活用していくのか。</p> <p>② 農家の高齢化が進む中、農地に関わる施設である道路、水路、土手、畦などの管理がむずかしくなっています。3月定例会で同僚議員の質問に組織などの育成支援をしていくと答えていました。今ある中山間地事業も高齢化で危ういと思っていますが、どう思いますか。</p> <p>③ 昨年の災害が復旧してないところがあります。復旧の目途とかスケジュールを教えてください。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和元年9月9日

大山町議会議長 杉谷 洋 一 様

議席番号 9番 大山町議会議員 野口 昌 作



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
(一) 耕作放棄地等への太陽光発電設置許可を	町 長
檜が大きくなった畑、雑木が覆う復元不可能に近い畑、萱や外来雑草が覆う圃場整備された水田や畑、管理が出来なくなったなど判る家庭菜園、農業に携わる人の減少と高齢化は、本町の農地と農村風景牽いては農業農村を崩壊させるでないかと危惧している。	
耕作条件が悪い、働き手が病気になった、荒れることが目に見えている畑に、太陽光発電の許可をと申し入れた、町の対応は「大山町は農振地域には許可しない事になっている」とのことである。	
世の中は動いている、時代は変遷して行く、世の流れを見ながら農村の衰退を防ぎ地域を発展させる行政を行なう必要がある、町長の考えは。	
次の事項を尋ねる	
① 町内の耕作放棄地の変遷	
現在・3・5・10・20年前の放棄地の面積	
② 町内の農業従事者の推移	
現在・5・10・20・年前の従事者数	
③ 町長が述べた、社会的理由による人口増となった人数と考えられる理由	
④ 耕作放棄地に対する町長の考えと今後の対応	
⑤ 太陽光発電に掛かる苦情の内容と件数	
⑥ 大山町は農振地域に於いては許可しないと決定した、会合名と決定年月、その理由、その後の申請を却下した件数	
⑦ 太陽光発電設備による、固定資産税の推移	



令和元年9月9日

大山町議会議長 杉谷 洋 一 様

議席番号 3番 大山町議会議員 門脇 輝明 印

## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 窓口対応について</p> <p>まず、私が聞いた事例を紹介します。本年6月下旬に、ある高齢のご婦人の認知症が進行し、要介護1と認定されたため、それまで単独世帯とした居住しておられたサービス付き高齢者向け住宅からリハビリを目的とした介護老人保健施設に短期入所されました。</p> <p>これに伴い、サービス付き高齢者向け住宅からの退去とともに住所の移転を求められたため、とりあえず後見人である甥子さん宅を住所とすることになりました。</p> <p>しかし、甥子さん宅にはご婦人を受け入れるスペースがない上、病氣療養中の家族や幼児を抱え、実際に同居して生計を共にすることが不可能な状況です。</p> <p>転居の届けをする際に受付窓口で、生計が別であるにもかかわらず、世帯主を甥子さんにしなければ受け付けられないと言われ、そのように記入した結果で同一世帯にされたとのことでした。</p> <p>後日、甥子さんが介護保険料の増加を心配して、生計が別であることを窓口で訴えましたが、世帯分離はできないと言われたとのことでした。</p> <p>その後、一月以上たって、世帯分離できると通知があったそうです。</p> <p>甥子さんは通知があるまでの期間、何とかならないのかと言う納得できないという気持ちで、転居の届出書類の写しを請求したりしながら、病気の家族の看護に当たったと言われていました。</p> <p>① 住所が同一であれば先住者の世帯に加わることにしなければ、町は転居届けを受理することができないのか伺います。</p> <p>② この例のように先住者の世帯に加わるようにといった助言や指導、注意を行うことは受付窓口の業務として適切なのか伺います。</p> <p>③ 受付窓口で届出書類の写しを請求したときに、何の説明もなく出来ないと言われたため、別の日に個人情報保護条例に基づく開示請求をされています。</p> <p>受付窓口の担当者は、個人情報とは当該住民のものであることを認識しているのか疑問の残る対応だと思えます。</p> <p>公務員として全ての方に平等に接することが大切だとして、いわゆる事務的な態度をとる傾向がありますが、必要十分な情報の提供を行うなど、窓口に来られた方の側に立った対応をすべきではないでしょうか伺います。</p> <p>④ 受付窓口の担当者に対する接遇研修を実施されていると思えます。</p> <p>そうした場だけではなく、日常業務においても、更に信頼される役場となるよう住民ファーストの意識を徹底する必要があると考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
<p>2 町の観光行政と大山観光局の関係について</p> <p>本町の主要な産業は農業と大山を中心とした観光だとされています。</p> <p>そして、観光の発展と開発を目的として、一般社団法人大山観光局が設立されています。</p> <p>本町は、大山観光局の会員の1人として、その年の会費総額の半額を毎年負担しています。ちなみに平成30年度予算では178万円です。</p> <p>これに加えて、観光局の運営補助金として795万円のほか、観光案内業務をはじめとする各種業務委託費として、相当の金額を支出しています。</p> <p>大山観光局は一般社団法人として独立した非営利法人であり、その活動は社員全体に対して責任を負うものであり、運営に関して行政からの指導や監督を受けることはありません。つまり、大山町は会費や補助金等の範囲を超えた直接の指導・監督といった関与は出来ないということだと思います。</p> <p>① 町は理事、会員として大山観光局に参画していますが、町の観光施策の上でどのような役割を期待しているのか、主なものを2、3具体的にわかりやすくお示してください。</p> <p>② 町は、期待など観光施策にかかる町の意味を大山観光局に対してどのように伝えているのか、総会や理事会の議事録に記載があればお答えください。</p> <p>③ 大山観光局と同じような性格の組織になると思われる大山山麓観光推進協議会DMOの関係はどのように考えるのか、また、将来両者の合併はありうるのか伺います。</p> <p>④ 大山観光局はDMOに類するものとして、平成28年度環境省の事業で派遣されたアドバイザーから、100年後の大山町について地域の観光ビジョンを明確にすること。大山観光局や関連組織にいる若手の人材と役員や観光産業のキーマンとの間の意思疎通が不十分。本来向き合い取り組むべきことの明確化。リーダーシップの欠如などの課題を含む様々なアドバイスを受けています。</p> <p>これに対する大山観光局の取り組み状況を把握しておられれば、課題に対して町が会員・理事としてどのように対応しているか伺います。</p>	町長
<p>3 給食費等の公会計化について</p> <p>全国的な調査により学校給食費の徴収・管理事務が担任や校長・教頭負担となっている結果が示されたため、負担軽減のため自治体の責任で徴収・管理を行う公会計化が望ましいとして、本年7月、文部科学省から学校給食費徴収・管理に関するガイドラインが示されましたが、本町の現状と対応を以下のとおり伺います。</p> <p>① 保護者が負担する学校給食費は原則として給食に要する原材料費のみとされていますが、その給食費の決定、徴収、管理、支払い、精算を誰がどのように行っているのか仕組みを伺います。</p> <p>② 現在、徴収の遅延、未納、滞納があればその状況を伺います。</p> <p>③ 給食費はその性質上、年度内に精算すべきものと考えますが、将来、年度を越えて未納や滞納があった場合は、当該年度末において誰が負担することになるのか伺います。</p> <p>④ 本町において、学校給食費の公会計化の動きをどう考えるのか伺います。</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和元年9月9日

大山町議会議員 杉谷 洋一 様

議席番号 5番 大山町議会議員 大原 広巳 印



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<b>1 喫煙対策について</b> ①公共施設の全面禁煙はスムーズに移行実施されている。現状と課題はないか。 ②大山寺参道など観光地では、喫煙所が必要ではないか。表示も含めて。	町長
<b>2 高齢ドライバーの事故対策について</b> ①免許証返納者は増えているか。 ②軽トラックを買い換える時に、より安全な自動ストップ付車を普及するべきと思うが、行政から支援できないか。	町長
<b>3 災害時の電源とトイレ対策について</b> ①今夏、お盆に来た台風での対応で、問題はなかったか。 ②役場や福祉センター以外に、小・中学校にも予備電源が必要ではないか。ブラックアウトした時に外部からの電源支援の要請対策は十分か。 ③体育館のトイレの洋式化と大型化の今後の予定は。	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする



令和元年 9月 8日

大山町議会議長 杉谷洋一 様

議席番号 6 番

大杖 正彦

印



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1) 大山町の人口減少をどう考えるか。</p> <p>総務省統計局の人口統計によると、2010年(H22)1億2805万人をピークに8年連続して計183万人減少、大山町も合併当時から約4000人減少しており、20年後には1万人を割り、更にその20年後は5千人台になると推測されてます。</p> <p>人口減少は限界集落を生み、しいては地方自治体の消滅さえさやかれています。</p> <p>国の予測では10年後、日本全体で144の自治体が消滅するしており、現実には174集落が消滅していると報告されてます。</p> <p>本町内では65歳以上が50%以上占める限界集落が34、55歳以上50%が127あります。</p> <p>最近の新聞報道で、山陰両県内に本社のある企業の70%が跡取りがおらず事業継続に不安を抱えていると伝えた。</p> <p>本町も、農業中心に1次産業の後継者不足が問題となっているようです。</p> <p>こうした現実に向き合うか、行政は40～50年先を見据えた対応策を議会と町民の力と叡知を結集し議論を進めることが重要と考えます。</p> <p>国は国連の「持続可能な開発目標」を実践する「SDGs未来都市」を全国から先進的な活動に取り組む31自治体に、資金補助や各庁の専門チームによる支援も行うと発表。</p> <p>地区の観光振興に取り組む住民を支援する智頭町の「日本ゼロ分のイチ村おこし運動」と町民が主体的にまちづくりに関わり提案した事業に町が予算化をつける「百人委員会」の設置が選ばれ、これらは1997年にスタート20年が過ぎてようやく陽の目をみたのです。</p> <p>大山町においても深刻な人口減少に備え、どのような対応をすべきか。</p> <p>次の質問を致します。</p> <p>① 町長は人口減対策「40年後以降の大山町」はどうあるべきかと考えるか。</p> <p>② 地域住民の活力を活かすため、町内の自主組織や老人クラブのような民間・町民にできる事業は徐々に、全面委託する施策について町長の見解をお聞きます。</p> <p>同時にあるとすれどの様な事業が対象となると考えるか。</p> <p>③ H30年度決算の監査意見で「一定の目的達成事業」の廃止を含めた事業・事務の見直しを望むとあるが、該当する事業はどのように考えるか。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



	質問の相手
2) 大山町の観光振興「インバウンドをどう考えるか」	町長
人口減少を最低限に抑えて持続可能な町づくりには、先ほどの質問での課題と大山町の基幹産業である第1次産業と観光の振興が重要である。	
先月の新聞に共同通信社の自治体アンケート結果が報じられた。	
2020東京パラ・オリに向け地元の観光地などを訪れる外国人観光客は全国市町村自治体の51%、県内の自治体でも75%が増える予想、一方で誘客への具体的な取り組みが進んでいる市町村は全体のわずか17%、県内では10%(県と三朝町だけ)である、「取り組む考えはあるが進んでいない」が鳥取市・倉吉市など10市町村と報告されている。	
しかし、訪問客は増えるが日帰りで消費が伸びない、という課題が大きいのも事実である。	
大山町だけのインバウンド対応は規模・内容が小さく、近隣市町村及び松江、出雲大社などとの組み合わせがなければ多くの人を呼び込むことは難しい。	
対応策としては「滞在型」への転換がキー、*農家民泊、*田舎祭り体験、*高齢者や子どもとの交流、*日本古来の民芸体験など、地域には宝のような観光資源が眠っている、廃校舎・空き家店舗の宿泊活用など工夫次第で訪日客を引き留めることは可能です。	
告知など宣伝力より現代では、Instagram・LINE・Facebook などSNSを活用することによる効果は計り知れない。経済建設常任委員会の研修視察で訪れた「城崎温泉」は誘客ツールとしてSNSを活用し成果を上げている。	
2020東京オリ・パラ、2025大阪万博と超ビッグイベントがあり、外国人観光客が減ることはない現状から観光振興に欠かせないインバウンド誘客の取り組みについて、次の点をお尋ねします。	
① インバウンド対策について、町長はどのように考えるか。	
② インバウンド(外国人観光客)誘客には組織的な対応が力を発揮すると考えるが、山陰インバウンド機構との連携はどのように進めているか。	
③ 国は国立公園満喫プロジェクトの景観改善に、休業中の旅宿・飲食土産店などをリニューアルする取り組みを支援する事業があるが、町内の農家民泊、田舎祭り体験、高齢者や子どもたちとの交流場づくり、などに町が住民に働きかける考えは。	
④ SNSを活用したインバウンド向け町内観光案内発信の実情は。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和1年9月8日

大山町議会議員 杉谷 洋一 様

議席番号 8 番 大山町議会議員 大森 正治 印

**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 同和対策は見直しを</p> <p>江戸時代までの封建社会の残りものである賤民身分に基づく「部落問題」は、明治以後の近代化の中でも、半封建的な社会体制の下では解決されることはなかった。しかし、戦後の日本国憲法に基づく民主主義的な意識の高まりの中で、部落問題は解決の方向に大きく道を開いた。特に、1969年から始まった同和対策事業は、国・地方自治体あわせて15兆円が投入され、日本の高度経済成長とともに地区の状況を一変させた。劣悪な地区の環境は改善され、進学・就職、結婚の問題も大きく改善された。そのため、2002年3月末をもって国による同和対策事業という特別対策は終了した。</p> <p>しかし、鳥取県も大山町も行政は一部見直しをしたものの、基本的には同和対策を継続し、現在に至っている。この間、結婚問題では同和地区内外の交流はさらに進んできている。同和問題は、社会問題として基本的には解決したと言える状態にある。この現状の下で、行政が地区や町民を公的に区別して特別対策である同和関連事業を継続することは、差別の解消という目的と矛盾するものであり、同和問題はいつまでも解決しない。</p> <p>そこで、真の解決方向を共に考えるために、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 同和問題（部落問題）の現状をどう認識されているか。</p> <p>(2) 同和問題が解決された状態とは、具体的にどんな状態と考えているか。</p> <p>(3) 同和地区を対象にした本町の同和対策の中で、見直しが必要な事業はないか。特に、次の2点についてどう考えるか。</p> <p>① 進学奨励交付金事業について</p> <p>② 固定資産税の減免について</p> <p>(4) 同和地区に限定した特別対策は見直し、そして終了し、人権全般の啓発に切り替えたらどうか。</p>	<p>町長 教育長</p>

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。  
質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 保育の無償化に伴う対応は</p> <p>国の施策として、この10月から消費税10%と抱き合わせで、幼児教育・保育の無償化が実施され、3～5歳児のすべての世帯と0～2歳児の住民税非課税世帯の保育料負担がゼロになる。無償化は、子育て世帯の負担軽減によって少子化対策になるだけでなく、消費の拡大による地域経済の活性化にもつながる。</p> <p>ただ、今回の無償化には、財源を消費税にしているとか、副食費は対象外で主食費とともに保護者負担になるなどの問題点がある。</p> <p>国に先駆けて2017年9月から3歳児以上の保育料無償化を実施している本町としては、国の無償化に伴ってどう対応されるのか、保育の拡充も含め以下の点について伺う。</p> <p>(1) 無償化の対象外である副食費（副食材料費）は、本町の施策として引き続き無償とされるのか。主食費も同様か。</p> <p>(2) 国の無償化によって、本町で実施している保育料無償化のための財政負担が軽減されることになる。浮いた財源を活用して、例えば、保育料無償を3歳児未満にも拡充するなど、保育の拡充を実施する考えはないか。</p>	<p>町長 教育長</p>

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。  
質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和 1 年 9 月 9 日

大山町議会議員 杉 谷 洋 一 様

議席番号 13 番 大山町議会議員 岡 田 聰 印



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1、幼児教育・保育無償化への対応は</p> <p>本年 10 月 1 日から、消費税増税に合わせて、幼児教育・保育無償化が実施される。0～2 歳児は住民税非課税世帯のみと 3～5 歳児は原則無償となる。</p> <p>政府の人づくり政策の一環として、家庭の経済状況に左右されることなく等しく質の高い教育を受けられるようにしよう。という狙いのようなのである。</p> <p>無償化に当たっては、保育士の待遇改善、待機児童の解消、保育施設の充実、についても国が積極的に財政支援をするべきという識者の意見があるが、幼児教育・保育無償化による影響を分析し必要な対策を講じていく必要があと考える。以下の項目について質問致します。</p> <p>(1) 保育ニーズの高まりで入所希望者が更に増える予想があるが、影響をどう考えているか。また、対策は。</p> <p>(2) 保育士の待遇改善も、保育の質を向上させるためには必要な事であるがどう認識しているか。</p> <p>(3) 町長が 29 年度から、人口減少対策として取り組んでこられた、3 歳児以上無償化の財源が浮くことになる。また、折角他の自治体との差別化を図った特色ある政策が一律となってしまう。浮いた財源を基に更に特色ある人口減少対策を打ち出すべきと考えますがどうか。</p>	町長 教育長
<p>2、ユニバーサル社会についての認識は</p> <p>全ての国民が、障害の有無、年齢等にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるという理念に則り、障がい者、高齢者等の自立した日常生活及び社会生活が確保されることの重要性に鑑み、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進することを目的とした、ユニバーサル社会実現推進法が施行されている。</p> <p>誰にでも優しい、全ての人が快適かつ安全に暮らせるまちづくりが必要と考えます。そこで、以下の項目について質問致します。</p>	町長 教育長





